
第8章 第2次アキラ計画C-21の推進



第8章 第2次アクア計画 C-21 の推進

8.1 具体的な取組の年次計画

第7章で提示した具体的な取組の年次計画を次に示します。この年次計画に基づいて、着実に事業を推進します。

安心して飲める水道水の供給

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
(1) 水源の保全と水質事故の防止										
◆地下水の保全活動	実施									
◆水源流域における保全活動	実施									
◆原水水質監視の強化	実施									
◆浄水施設の覆蓋化	設計	工事								
(2) 浄水処理方式の改善	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆津田浄水場における生物接触ろ過方式の導入	設計	工事								
(3) 水道水の信頼性の向上	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆給水水質、苦情データの収集・分析	実施									
◆水道水の安全性のPR	実施									
(4) 貯水槽水道の管理と直結給水方式の推進	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆高層住宅等の貯水槽設置状況の把握	実施									
◆貯水槽水道の管理の徹底	実施									
◆直結給水階高の見直し	検討					実施				
◆増圧ポンプ方式等の採用	検討					実施				
(5) 鉛製給水管の解消	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆鉛製給水管布設状況の把握	実施									
◆お客様に対する丁寧な説明及び情報提供	実施									
◆鉛製給水管の布設替えの促進	給水管上での漏水はほとんどが鉛管という現状を考え、漏水防止という視点に立って、取組を進めます。									

安定 いつでもどこでも利用できる水道

(1) 現有水源の維持	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
◆ 現有水源の維持(自己水、府営水)	実施										
(2) 簡易水道統合及び未普及地区の上水道整備	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
◆ 蕎原簡易水道の統合							設計	工事			
◆ 梶谷・大川地区への上水道給水									検討		
(3) 施設・管路の耐震化	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
◆ 津田浄水場施設の耐震化	設計		工事								
◆ 津田配水池の耐震化	設計		工事		設計		工事				
◆ 配水管の耐震化	実施										
◆ 導水管・送水管の耐震化の検討	老朽化、重要度等を考慮し検討します。										
(4) バックアップ能力の向上	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
◆ 津田浄水場における自家用発電設備の導入	設計		工事								
◆ 配水運用によるバックアップ対策の検討	施設の事故を想定して、随時検討します。										
(5) 危機管理体制の充実	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
◆ 応援協定の拡充	実施										
◆ 災害対策マニュアルの徹底周知・改善	実施										
◆ 定期的な研修・訓練の実施	実施										
(6) 応急給水能力の向上	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
◆ 地震被害想定(管路被害、断水人口)に基づいた応急給水対策の見直し	実施										
◆ 給水拠点の整備	実施										
◆ 可搬ポリタンク・ポリパックの充実	実施										
◆ お客様との連携の強化(飲料水の備蓄、給水拠点の周知)	実施										
◆ 給水車保有の検討	給水車の保有について、代替方法も含め検討します。										

持続 計画的・効率的で健全な事業運営

(1)計画的な施設・管路更新	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆計画的な管路更新	実施									
◆管路の埋設状況の把握 (マッピングシステムの導入)		実施								
◆アセットマネジメント手法の導入の検討	水道施設の効果的・効率的な技術的管理・運営(アセットマネジメント)の導入を検討します。									
(2)経営基盤の強化	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆財政収支計画の基づく水道経営の推進	実施									
◆自己水源の有効活用	実施									
◆新たな収入確保策の検討 (資産の有効活用、広告料収入)	新たな収入確保策について、検討します。									
◆PFI等の新たな経営手法の調査・研究	PFI等多様な運営形態について、調査・研究を行います。									
(3)職員構成の最適化と人材育成	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆長期的な視点での職員採用	年齢及び勤続年数が偏ることのないように長期的な視点で職員を採用するように努めます。									
◆人材育成と技術継承	内部・外部研修の充実を図るとともに、人材の育成と技術の継承に努めます。									
(4)公正で適正な費用負担の検討	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆料金回収率の向上	実施									
◆長期的な給水原価・供給単価の検討	健全な事業運営をするため、長期的な視点で給水原価と供給単価のバランスを保てるよう検討します。									
◆水道料金体系の検討・見直し	需要者負担の公平性の視点に立って検討し、必要に応じて見直します。									

持続 市民から愛される水道

(1)お客様とのコミュニケーション	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆浄水場見学の実施	実施							実施		
◆「つつじの一般公開」時の津田浄水場内の一部開放	実施							実施		
◆広報活動の充実	実施									
◆利用者アンケートの実施の検討	お客様のニーズを的確に把握するため、利用者アンケートの実施について、検討します。									
(2)お客様の利便性の追求	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆苦情、問い合わせの迅速かつ的確な対応	実施									
◆新たなサービスの追及	窓口業務のスピード化や多様な料金支払い方法など新たなサービスを順次追及します。									

環境 環境に配慮した水道

(1)地球温暖化対策の推進	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆職員による日常業務における温室効果ガス排出量の抑制	実施									
◆省エネルギーに配慮した電気・機械設備の導入	設計	工事								
◆津田浄水場での太陽エネルギー導入の検討	検討									
◆施設能力の最適化 (井戸揚水ポンプ能力の見直し等)	実施									
◆計画的な漏水防止の取組	実施									
(2)廃棄物の抑制とリサイクル	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆津田浄水場の更新 (発生汚泥量の低減を考慮した浄水方法の採用)	設計	工事								
◆浄水発生土の有効利用の検討						検討				
◆建設副産物の発生抑制とリサイクル	実施									

国際 国際社会と協力し合う水道

(1)国際協力	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
◆国際的活動への協力の検討	大阪府及び大阪府下市町村と連携を図りながら協力をしていくことを検討します。									

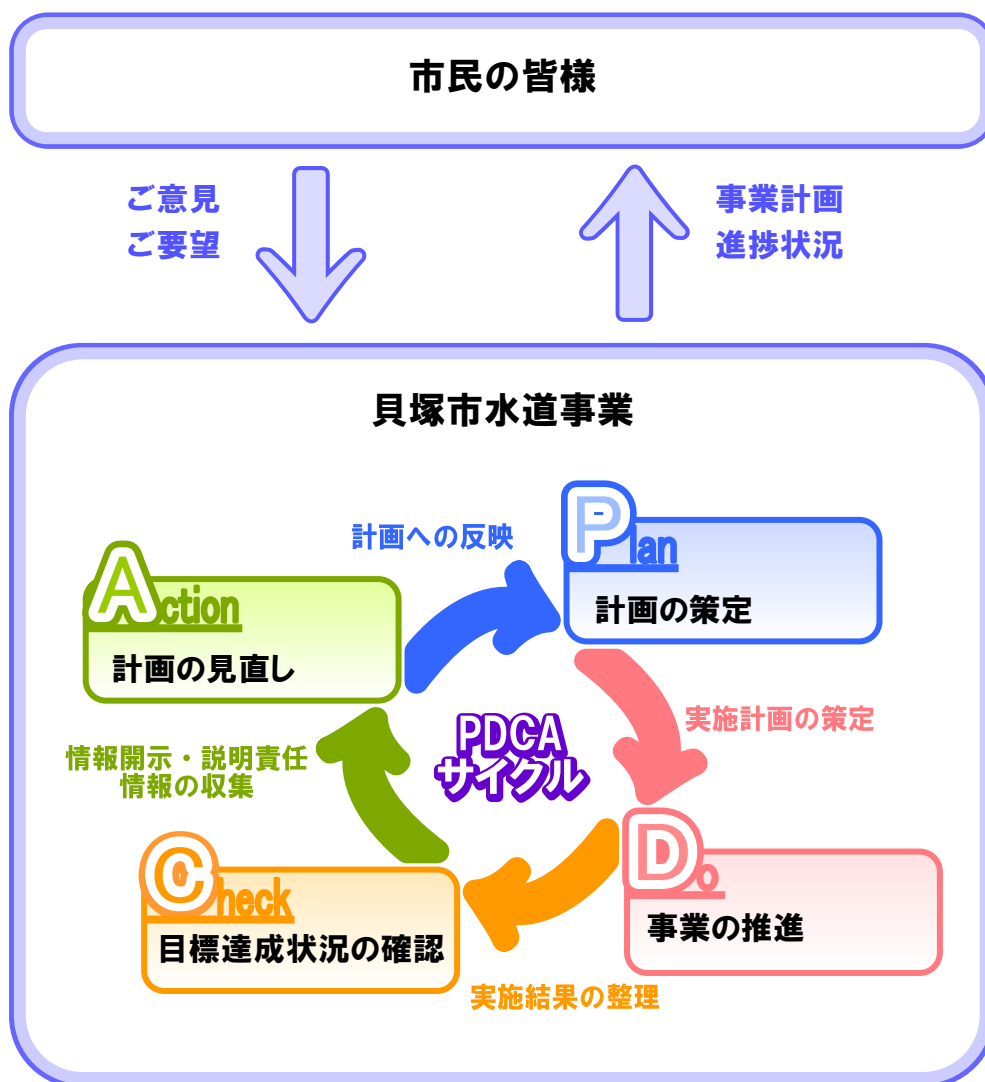
8.2 第2次アクア計画 C-21 のフォローアップ

将来像の実現に向けた事業を着実に推進するためには、社会情勢の変化にも対応していくことが必要となります。

例えば、将来の事業収益に影響を与える人口や給水量については、現時点で想定される要因（人口動態、水使用の動向や実績等）に基づいて推定されており、今後の社会情勢によって大きく変化する可能性もあります。

一方、計画の進捗状況を公表し、お客様のご意見・ご要望を計画へ反映していくことも重要と考えています。

そこで、「計画の策定（Plan）、事業の推進（Do）、目標達成状況の確認（Check）、計画の見直し（Action）」といった一連のPDCA サイクルに基づき、お客様の声を踏まえながら、計画の推進や定期的な見直しを行います。

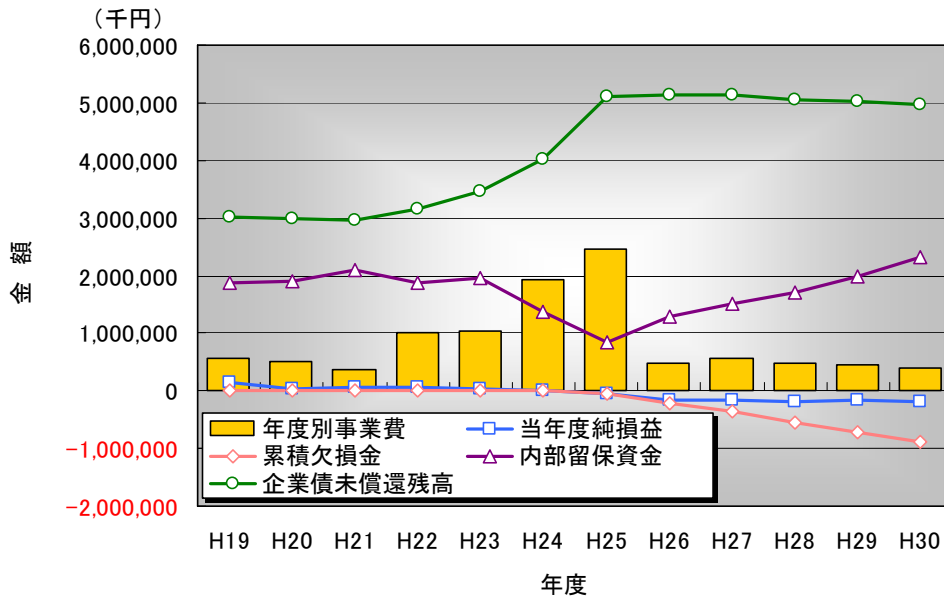


8.3 財政収支の見通し

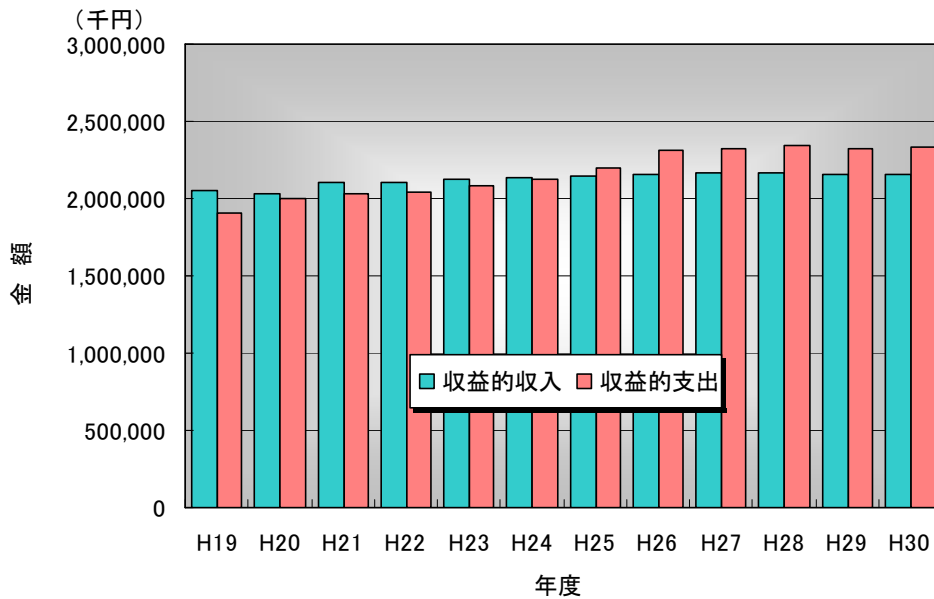
現行料金の下で、本計画で掲げる事業（津田浄水場の更新等）を実施した場合の財政収支見通しを試算します。

その結果、平成25年度以降収益的収支*が赤字となり、累積欠損金が増加し、厳しい財政状況となることを見込まれます。

《財政収支の見通し》



《収益的収支の見通し》



第8章 第2次アクア計画 C-21 の推進

水道事業*の経営に必要な資金の大部分は税金ではなく、市民の皆様に負担していただいている水道料金によって賄われています。すなわち、水道事業*は公営の企業として、水道料金を基本的財源に独立採算で経営されています。

本市水道事業では、市民の皆様の負担を増やすことのないよう、これまでも職員数の削減や嘱託化、職員手当等の見直し、企業債繰上返済による利息軽減、民間活力等の導入等の経営の効率化に取り組んで参りました。その結果、事業収益が伸び悩む中で、平成14年4月1日以降、料金改定を行っていません。また、類似規模都市や近隣都市と比較して低い料金水準を保ってきました。しかし、これらについては自ずと限界があるものと考えています。

一方、今後増加していく老朽化施設の更新を先送りした場合は、減断水などのリスクが大きくなるとともに、更新に必要な費用の負担を次の世代が引き継ぐこととなります。

このため、本市水道事業では、持続可能な発展を目指した水道事業を運営するためにも、市民の皆様のご意見やご協力を得ながら、本計画を着実に実行したいと考えています。